

小学校『私たちの道徳』の分析
—その政治的文脈と内容との関係に注目して—

時 津 啓

An Analysis of *Watashitachi No Doutoku* in Elementary School:
Focusing on a Relationship Between Political Discourse and Content
of *Watashitachi No Doutoku*

Kei Tokitsu

The purpose of this paper is to clarify a relationship between political discourse and content of *Watashitachi No Doutoku* in elementary school. *Watashitachi No Doutoku* is a teaching material of moral education. It is a textbook that was made by the Ministry of Education in 2014.

In this study, I collected the discussion in the Japanese Diet on *Watashitachi No Doutoku*. And, I consider these discussions, and found that this textbook was made not only political factors but also social factors. According to *Watashitachi No Doutoku*, moral education should be carried out even in the home. In fact, this textbook suggest that children should return to bring this textbook to the home, and recommend that they should read it with their parents.

This paper concluded that moral education in the home is essential factor in the analysis of *Watashitachi No Doutoku*. It is quite possible that we should consider how to use *Watashitachi No Doutoku* in the home and we should be critical for this political intervention in the home.

キーワード

Watashitachi No Doutoku (『私たちの道徳』), Moral Education in Elementary School (小学校の道徳教育), *Kokoro No Noto* (『心のノート』)

所属

広島文化学園大学学芸学部 Faculty of Arts and Sciences, Hiroshima Bunka Gakuen University

はじめに

本稿の目的は、『私たちの道徳』をめぐる政治的言説とその内容との関連を解明することにある。

戦後教育学の中で、道徳教育と政治との関係はナイーブな問題として取り扱われてきたと言えよう。たとえば、戦後教育学をリードした教育学者の堀尾輝久は道徳教育について次のように述べている。「道徳教育にかんしては戦前は修身という教科で行なわれ、それが筆頭教科でした。戦後はその修身が廃止され、道徳性の形成は全教育活動をとおして目指すのだということで、道徳教育そのものを否定していたのでは

ないのですが、戦後教育への批判派からはそれが道徳教育を軽視しているというふうに見えたわけで、1958年、『道徳』を特設することになります¹⁾。修身から戦後、そして特設道徳への変化は堀尾の中でいわゆる「逆コース」の現れとして捉えられる。

このような堀尾の認識と現在の道徳教育を比べるとき、そこに乖離を見出すことは難しいことではない。かつて堀尾は、教科書検定制度をめぐる家永教科書裁判に「それまでの研究のすべてを打ち込んで証言する²⁾」という気持ちをもって、原告側証人として参加した。つまり教科書検定の是非、あるいは有無、そしてそのあり方をめぐること「それまでの研究のすべて」

を打ち込めるほど、教育行政と教育実践には、緊張関係があった。それに対して、本稿で取り上げる『心のノート』やその改訂版の『私たちの道徳』は、堀尾があれほど重視した教科書検定を経ることなく、全国の小中学生に無償で配布されている。ここに堀尾の認識していた緊張関係は存在しない。

そして、『心のノート』や『私たちの道徳』の活用法は盛んに議論されているが、その背景や成り立ちは看過される傾向にある。『心のノート』に関してはその活用法や愛国主義的な教育へ向かう典型として批判する研究動向に対して、その位置づけや行政との関係、成り立ちを詳述した研究が存在する³⁾。ここでは国会証言等の政治的な言説も取り上げられ、『心のノート』の位置づけや成り立ちを解明する資料として利用されている。

それに対して、本年2月発行・配布ということもあり、『私たちの道徳』に関しては、その活用法を模索する、あるいは愛国主義的であると批判する研究がほとんどである⁴⁾。『心のノート』研究に見出すことのできる『私たちの道徳』の位置づけ、その成り立ちも含めた背景に関する研究はほとんど見られない。このような研究が不十分なまま、いくら活用法を議論しても、その意図が不明瞭であるため、活用は限定されるか、的外れなものとなるだろう。さらに、愛国主義的であるとの批判も、テキスト分析や発行・配布の経緯のみにその論拠が求められるならば、その妥当性は疑わしくなる。このように重要なことは、『私たちの道徳』をめぐる政治的な意図を含めた政治的文脈を踏まえた内容の分析である。

本稿は、とりわけ小学校用のテキスト3冊に限定して、テキスト分析を行う。確かに、中学校用まで分析の範囲を広げれば、『私たちの道徳』4冊に関して政治的文脈を踏まえた内容分析を行うことが可能である。しかしながら、それによって発達段階の視点や小学校と中学校という学校教育法上の差異を十分に考慮することができない。もちろん、わが国の道徳教育が小学校から一貫した内容項目を有していることなどを考慮すれば、中学校用まで含めたテキストと政治的文脈の関係は解明されるべきだろう。しかしながら、中学校まで分析対象とすることはテキストの複雑性を増加させ、政治的文脈との関係性はあいまいになり、抽象化される危険性もある。と言うのも、詳細は後述するが、こ

のテキストは連続性を有しつつも、それぞれの冊子で特徴を有しており、ひとくくり政治的文脈との関係性を導き出すことはできないのではないと思われる。

本稿は、このことを考慮して、政治的文脈と小学生用テキスト内容との関係性を解明し、授業実践における利用の可能性と問題点を明らかにする。結論を先取りするならば、本稿はこのテキストが政治的な意図（たとえば愛国主義）を反映したものと見なすことは早計であり、むしろ家庭教育への政治的な関与をもたらすことを示すことになるだろう。『私たちの道徳』が、価値の強要ではなく、家庭も含めた参与の形態を有していること、そしてその機制を明らかにしていきたい。

1. 『私たちの道徳』誕生の文脈

文部科学省の説明によれば、『私たちの道徳』とは、『心のノート』（小学校1, 2年生用は『こころのノート』）の全面改訂である⁵⁾。「児童生徒が道徳的価値について自ら考え、実際に行動できるようになることをねらいとして作成した道徳教育用教材」とであるとされる。

そもそも『心のノート』とは、1995年の阪神・淡路大震災の被災地である兵庫県が実施した「心のプロジェクト」にその起源を見出すことができる⁶⁾。その後、1997年には神戸市の須磨区で中学生による小学生の連続殺傷事件が起こり、県教育委員会と市教育委員会が協力して、「心の教育の充実」を提言することになる⁷⁾。

このような先見性を踏まえ、2000年3月15日の参議院文教科学委員会で亀井郁夫議員が「道徳の教科書がない」ことを問題視する。それに対して、中曽根弘文文部大臣（当時）が「副読本」の必要性を唱えた⁸⁾。最終的に4種類のノートを同時発行し、二年にわたって合計およそ10億の予算を計上・実行している。

その改訂版として位置づけられる『私たちの道徳』もまた、政治・行政主導で準備され、配布されたテキストである。その予算上の位置づけを確認しておこう。平成26年度主要経費「文教及び科学振興費」（一般会計）は、5兆4421億円である。文部科学省の予算（一般会計）は5兆3627億円である⁹⁾。一般会計歳出概算所管別内訳によれば、合計が95兆8823億円であるため、文部科学省の予算は全体のおよそ5%であ

る。

その中で、『私たちの道徳』は、1.「教育再生に向けた措置」の「(2) いじめ等への対応」に位置付けられている。①「いじめ対策等総合推進事業」48億円に比べて、②道徳教育の充実14億円が「新規」に計上されている。財務省によれば、その内容は『心のノート』の全国の小・中学生への配布、自治体による多様な事業の支援となっている¹⁰⁾。このように予算上は、『私たちの道徳』も含めた道徳教育は「いじめ等への対応」の枠内に位置付けられる。

このことは平成26年2月19日の下村博文文部科学大臣の所信に顕著である¹¹⁾。

「いじめの問題については、いじめ防止対策推進法や同法に基づく基本方針をもとに、いじめの問題に関する総合的な対策の実施を進めます。また、心と体の調和のとれた人間の育成に取り組む観点から、道徳教育用教材の『心のノート』を全面改訂した『私たちの道徳』の全国の小中学校への配付や、道徳を特別の教科として位置づけることに取り組むとともに、体罰の禁止の徹底を図ります」。

『私たちの道徳』が、いじめ対策の一環であることに留意する必要がある。『心のノート』が少年事件に端を発する道徳教育の一環であったことと比べると、両者の差異は明確である。文科省は、改訂版を強調するが、両者の文脈は大きく異なっている。

2. 『心のノート』と『私たちの道徳』

初等中等教育局長が都道府県教育長宛てに出した文書は『心のノート』の位置づけを明確に次のように述べている¹²⁾。

「『心のノート』は、その作成意図、内容、活用方法等から考えて、当然のことながら、児童生徒用の主たる教材としての教科書ではない。また、道徳の時間においては、副読本として読み物資料が中心的な資料として用いられることが多いが、『心のノート』は、この種の副読本などに代わるものでもない。つまり、道徳の時間における「心のノート」は、道徳の時間に、『心のノート』のみを使用して授業を展開するというのではなく、むしろ、指導過程の中で補助的に活用したり、授業の事前・事後に

関連付けて活用したりすることによって、ねらいとする道徳的価値や中心的な資料としての副読本などの内容についての理解を助けることができる冊子となるのである」。

『心のノート』は、教科書のような検定を経していない。さらに言えば、それは副読本でもない。教科書や副読本との関連でいえば、『心のノート』は、教科書でも副読本でもない、補助教材ということになる。『私たちの道徳』は『心のノート』の改訂版である。そうであるならば、『私たちの道徳』もまた、教科書でも、副読本でもない、補助教材ということになる。

現時点で文科省は「『私たちの道徳』の配布について」という通知を各都道府県、各指定都市の教育委員会教育長、知事、附属小学校・中学校を置く国立大学長、構造改革特区法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の長へ出している¹³⁾。その中で、『私たちの道徳』は道徳教育用教材として配布してきた『心のノート』の全面改訂であるとし、児童生徒が道徳的価値について自ら考え、行動できるようになることをねらいとして作成した道徳教育用教材であるとしている。そして、その特徴として三つを挙げている¹⁴⁾。

- ・道徳の時間はもちろん、学校の教育活動全体を通じて、また、家庭や地域においても活用することが期待されます。
- ・学習指導要領に示す道徳の内容項目ごとに「読み物部分」と「書き込み部分」とで構成しています。
- ・児童生徒の発達の段階を踏まえ、先人等の名言、偉人や著名人の生き方に関する内容を多く取り上げるとともに、いじめの問題への対応や我が国の伝統と文化、情報モラルに関する内容などの充実を図っています。

このように文科省は『心のノート』のように、明確に『私たちの道徳』を位置づけてはいない。ここで、平成26年6月10日文部科学委員会での審議に注目しよう。日本維新の会遠藤敬委員が『私たちの道徳』は「どこまで強制力があって、この副読本（『私たちの道徳』：筆者）が使用されるのか、されていないのか」との質問に上野通子大臣政務官は次のように回答している¹⁵⁾。「これは、まだ道徳の時間に使う教科書がないわけで、そのかわりに、代替として使

うのは、副読本として、恐らく全国で使えるのはこの本しかないと思います」。だから、強制力はないが、貴重な財源を使って無償配布したもので、使用してほしい、と。

さらに遠藤委員は次のように問う。「これ（『私たちの道徳』：筆者）を送りつけただけで、では、強制力、使う、使わないは、学校単位とか先生単位ということでもよろしいでしょうか」¹⁶⁾。これに対して、大臣官房審議官の藤原誠は、次のように答える¹⁷⁾。

「基本的に、副教材につきましては、法律上の位置づけとしては、教科書と違いますが、教科書の場合は使用義務があるということですが、副教材の場合はそういう法律上の義務はないということですので、厳密に言う、この『私たちの道徳』につきましても、使用を強制させるような法律上の権限はないということになります。

しかしながら、今、上野政務官からもお話し申し上げたとおり、文部科学省としては、確実に使ってほしいということを願っているというところでございます」。

上野は『私たちの道徳』は「副読本」とし、藤原は「副教材」と述べる。この答弁の後、質問者の遠藤は、「道徳の教科化ということも間近に迫っておりますが、そんな中で、学校現場が教科書すら使っていない状況で、道徳の教科化ということも実態として本当にできるのかなという心配も私はしております」と述べる。つまり『私たちの道徳』は「教科書」と捉えている。さらに言えば、平成26年5月15日付の通知の別添資料によると、『私たちの道徳』は、学校の道徳の時間において中心的な資料としても、また補助的な教材としても活用できますと謳われる¹⁸⁾。

もちろん、ここで揚げ足を取るつもりはない。しかしながら、『私たちの道徳』というテキストが政治主導で作成・配布されたにもかかわらず、国会における議論が概念の整理もつかないまま、進行していることは重要な問題である。むしろ、問うべきは早急な議論が進行する背景には何があるのかということであろう。換言すれば、概念の整理もつかないまま、『心のノート』から『私たちの道徳』への変更が生じたのはなぜか。

3. 教科化の動向と『私たちの道徳』

民主党の小川淳也委員は、予算委員会にて学校教育は、公共心や奉仕の心、自己節制などの一定の価値を重んじなければならないと述べる。そしてそれを認めたいと下村文科大臣へ次のような質問を投げかけている¹⁹⁾。

「果たして為政者の側がどれほど完全な存在であり、道徳観や価値観を含めてそれを一方的に教えられる立場であるのかという観点から議論しますと、少しそこには、同様に、謙虚な姿勢といえますか謙抑的な姿勢が一方で必要ではないかという気もいたしております」。

この趣旨に基づく質問は、『心のノート』が配布されて以降、繰り返されてきた²⁰⁾。教科書でもなく、副読本でもない『心のノート』は、国定教科書と同等の経緯で子どもたちのもとへ届けられてきた。そのため、特定の価値観を教示する危険性があるというものである。小川委員の質問は、『心のノート』の改訂版にあたる『私たちの道徳』にもこの危険性があるのではないかと解釈できる。

それに対して下村大臣は、『私たちの道徳』の導入の経緯を次のように述べている。まず、民主党政権下では使用されなかった『心のノート』を自民党政権になって復活させた。さらに、これでは不十分と思い、『私たちの道徳』へ変更した。『私たちの道徳』を「ぜひ読んでいただきたいと思うんですね。これを読んでいただいて、小川委員が本当に危惧されるような、児童生徒の内心の自由に踏み込んだ内容になっているのかどうかということですね」と述べている。

このように『心のノート』から『私たちの道徳』への変更は、政局が絡むのである。確かに民主党政権成立後、いわゆる「事業仕分け」が実施され、『心のノート』もまた、その対象とされたのである。下村大臣は、次のように続けている²¹⁾。

「私は、そういうような、何か国家主義的な教育ということではなくて、これは、国とか民族とか、それから時代を超えて、人が人として生きるために必要な規範意識や社会性、思いやりの心など、豊かな人間性を育むということを観点として、一人一人が自分に自信を持って、ま

た、社会の責任ある構成者として幸福に生きる基盤をつくる上で不可欠なもの、そういう観点で、とりあえず教材としてつくりました」。

そのため、指導のあり方として、一方的に講義の中で道徳は教えられるべきではなく、「道徳の時間に、例えばその物語を読んで子供たちがそれぞれどう感じたかという中で、あるべき道徳というのを子供たちみずからが考える」ことが重要である。道徳というのは、一つのとり方だけでなく、いろいろな、多様なとり方があるので、子ども同士が議論することを求めて、この教材を作った。だから、小川委員の危惧するような道徳を導入するつもりはないと言うのである²²⁾。

この答弁が、前政権担当の民主党議員へ向けたものであることは考慮すべきだろう。簡潔に言えば、民主党で形骸化された道徳教育を本政権で本格的に行いたいとの決意表明と捉えることも可能である。むしろ、それゆえにこそ、『心のノート』から『私たちの道徳』への変更の意図が透けて見える答弁とも言えよう。前節で取り上げたように、『私たちの道徳』は、教科書、副読本、補助教材という概念すらあいまいなまま全国の子どもたちに配布された。この変更の趣旨は、「政局がらみ教科化」とまとめることはできないだろうか。

その証拠に、下村大臣は、同会議で与党公明党の佐藤英道委員の質問に答える形で、「国家が特定の価値観を強いるとか、あるいは国家主義的な道徳観における教育が教えられるというようなことが全く杞憂である」と回答している²³⁾。

しかしながら、「政局がらみの教科化」としてのみ、『心のノート』から『私たちの道徳』への変更を捉えるならば、次のような答弁を説明するのに窮することになる。

4. 家庭と『私たちの道徳』

元横浜市長の日本維新の会（当時）中田宏委員に下村大臣は「せっかくの時間ですので中田委員にもぜひ申し上げたいことがあるんですが」と断り、「教育村」の体質批判として、次のようなエピソードを紹介している²⁴⁾。天皇皇后両陛下の防災教育の行幸啓があり、下村大臣らは都内のある学校の教室で待機していた。その時、人数分の『私たちの道徳』が教室にそ

のまま置きっ放しで置いてあった。そして大臣は自らのフェイスブックに、こういう事例があるとアップした。そうすると、7割の親が実際に見ていないことがわかったと言うのである。そして、次のように訴える²⁵⁾。

「つまり（『私たちの道徳』を：筆者）家庭に持って行っていないんです。それは学校にとめ置きのところは実際はかなりある。そもそもそれを子供たちに配っていないという自治体もある。これは、個々の学校の先生の判断とか個々の学校の判断というよりは、そこの教育委員会における判断によるところがやはり大きいのではないかと思います。実際にそういうものをつくっているにもかかわらず、ぜひこれは親に見てもらいたい、親にも見てもらって、家庭と一緒に、道徳というのは学校の一授業だけで成立するだけではないですから、やはり親御さんにも見てもらって、家庭でも道徳というのは何なのかということを理解してもらうために見てもらいたいということをお願いしているにもかかわらず、生徒が持ち帰っていないというところの方が実は多いかもしれない。これは非常に問題だというふうに思いました」。

この答弁の文脈は、中田委員（元横浜市長）が教育委員会と地方公共団体の首長との関係を問うたものである。教育委員会の制度改革は、安倍政権の重要項目と捉えることができ、その実行のために現教育委員会制度は、「教育村」の悪しきものとして捉えられる。その証拠だとして、『私たちの道徳』は、利用されていると言えよう。

先述したように、『私たちの道徳』は国家主義的な価値観の押しつけとは言えず、むしろより政治的な「政局がらみの教科化」にその意図があると捉えるのが妥当であろう。ただそうだとすれば、この中田委員とのやり取りの後半部分はいかに解釈すればよいのだろうか。ここには、家庭や親との関係で道徳教育を捉えようとする意図がうかがえる。具体的には、「道徳というのは学校の一授業だけで成立するだけではない」。「やはり親御さんにも見てもらって、家庭でも道徳というのは何なのかということを理解してもらおう」というものである。これまで道徳教育は、「学校の教育活動全体」で実施すべきものとされてきた。にもかかわらず、『私たちの道徳』は学校教育に留まることを意図しな

い。むしろ、家庭の中に入り込み、「道徳とはなにか」を家庭で問うようにすべきとされるのである。

初等中等教育局は、局長が平成26年2月14日付で出した通知「私たちの道徳の配布について」に続いて、再度同年5月15日付で教育課程課長が「私たちの道徳の配布について（通知）」を出す²⁶⁾。そこでは、次のように述べられる。『私たちの道徳』は、「学校に備え置くのではなく、児童生徒が家庭や地域等でも活用できるよう、対象児童生徒一人一人に確実に配布してくださいよう重ねてお願いします」。アンダーラインまで引かれ、強調されている。

課長が出した通知には別添資料があり、そこには活用方法として、学校での活用に加えて、家庭や地域での活用が唱えられている。『私たちの道徳』には「家庭や地域で話し合ったことを書き込んだり、家族が書き込んだりする欄が多く設けられており、家庭や地域で広く活用できます」と述べられている²⁷⁾。このテキストは、家庭教育も含めた道徳教育のために準備されたものと解釈することができよう。

5. 『私たちの道徳』の内容―「読み物部分」

まず概要をおさえよう。小学校の『私たちの道徳』は4つの節で構成されている。それぞれは次の通りである。

〈小学校1, 2年〉

自分を見つめて
人とともに
いのちにふれて
みんなとともに

〈小学校3, 4年〉

自分を高めて
人と関わって
命を感じて
みんなと関わって

〈小学校5, 6年〉

自分をみがいて
人とつながって
命をいとおしんで
みんなとつながって

この節の構成が、学習指導要領で述べられて

いる内容項目と対応していることは言うまでもない。具体的には、たとえば、小学1, 2年用であれば、次のようになる。

〈小学校1, 2年〉

自分を見つめて→「主として自分自身に関すること」
人とともに →「主として他の人とのかかわりに関すること」
いのちにふれて→「主として自然や崇高なもののかかわりに関すること」
みんなとともに→「主として集団や社会のかかわりに関すること」

教育学者小林万里子の言うように、わが国の学校教育における道徳教育の特徴は、内容項目は変わらず、その内容を発達段階に応じて、スパイラル・アップさせたものであると考えられる²⁸⁾。文部科学省も認めるように、この教材はこの内容項目のスパイラル・アップに対応した構成にもなっている。

文科省が『私たちの道徳』の特徴として挙げる三つの特徴のうち、内容に関するのは第三番目にあげる特徴である。それが、どのように具体化されているのかを見ておこう。繰り返せば、第三番目の特徴とは次のようなものであった。「児童生徒の発達の段階を踏まえ、先人等の名言、偉人や著名人の生き方に関する内容を多く取り上げるとともに、いじめの問題への対応や我が国の伝統と文化、情報モラルに関する内容などの充実を図っています」。

第一に、先人等の名言、偉人や著名人の生き方に関する内容を多く取り上げている。たとえば、小学校1, 2年用には二宮金次郎の伝記、フェアブルの伝記が掲載されている。3, 4年生になれば、それはさらに進行し、女子サッカー日本代表の澤選手、シドニーオリンピック女子マラソン金メダルの高橋尚子、第16代アメリカ合衆国大統領リンカーン、ロンドンオリンピック男子競泳チーム、葛飾北斎の物語が掲載されている。5, 6年生はノーベル平和賞を受賞したケニヤ出身の活動家ワンガリ・マータイ、ロンドンオリンピック男子体操金メダリストの内村航平選手、ヘレンケラーの家庭教師のアニーサリバン、メジャーリーガーのイチロー選手、歌舞伎役者の中村勘三郎、書家の相田みつをなどの多くの著名人の言葉が紹介されてい

る。

第二に、いじめ問題への対応としては、いじめ問題を正面から取り上げているものとして、小学校5, 6年用には作曲家の千住明「いじめている君へ」というメッセージが掲載されている²⁹⁾。また、信頼、友情、規範意識、公正などの内容が各学年に組み込まれている。たとえば、小学校1, 2年用には「人としてしてはならないこと」³⁰⁾と言う項目などはその典型である。

第三に、わが国の伝統と文化についてである。小学校1, 2年生用で地域の祭りが取り上げられ、3, 4年生ではわが国の伝統と文化が紹介され、和服、和食、和室が写真入りで掲載されている。5, 6年生になれば、剣道における人間形成が物語で綴られ、浮世絵や建築物などが日本らしさとして写真で掲載されている。ここにも先述した内容項目のスパイラル・アップを確認することができよう。

最後に情報モラルについてである。1, 2年生を除く3, 4年生, 5, 6年生に情報モラルの内容が掲載され、携帯電話やパソコンとの付き合い方、問題トラブルなどが事例を中心に紹介され、児童生徒が自ら考えることができる内容になっている。

もちろん、このような概要はいずれも、「読み物部分」と呼ばれる箇所である。『私たちの道徳』にはもう一方の「書き物部分」と呼ばれるものがある。次節ではここに焦点をあて、分析したい。第4節で述べたようにこの教材は家庭との連携を模索する教材である。確かに「読み物部分」にも絵本を読むように、親子の交流を『私たちの道徳』が促すことは十分にあり得る。しかしながら、家庭との連携は、むしろ、「書き物部分」により顕著ではないかと思われる。

6. 『私たちの道徳』の内容—「書き物部分」

まずは『私たちの道徳』の冒頭を見てみよう。「あなたのことを教えてね」(小学校1, 2年用)³¹⁾、「自分のことを書いてみよう」(小学校3, 4年用)³²⁾、「これが今の私」(小学校5, 6年用)³³⁾という見出しが付き、以下のように、「好きな遊び」「夢中になっていること」「将来の夢」などを記載するようになっている。

『私たちの道徳』が二つの学年を跨いだ教材であることを考えると、これらの作業を通し

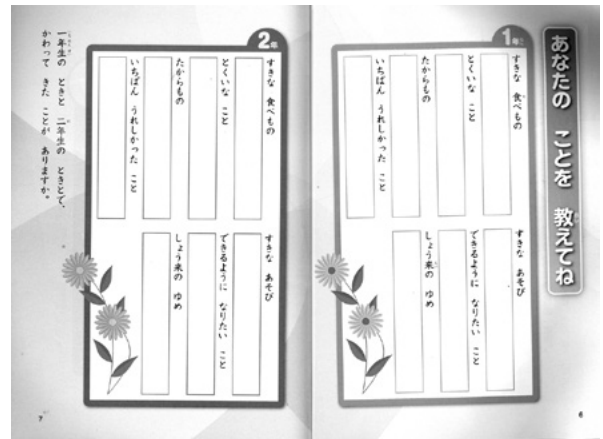


図1 「あなたのことを教えてね」
(小学校1, 2年用)



図2 「自分のことを書いてみよう」
(小学校3, 4年用)

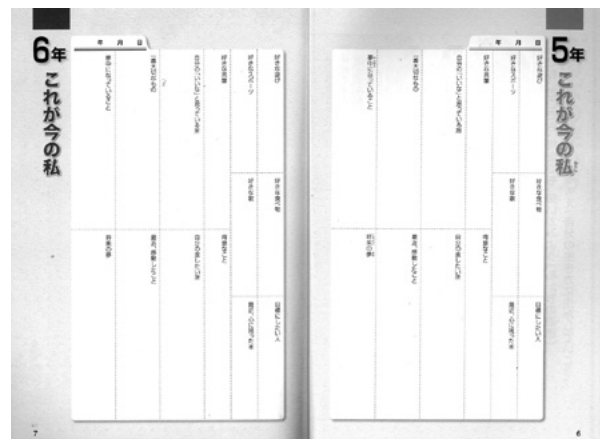


図3 「これが今の私」(小学校5, 6年用)

て、児童らは自らの変化や深化をすぐに理解することができるだろう。いわば、この欄は一年前の自分のことを振り返り、いまの自分と比較することを可能にする仕掛けとなっている。いわば「振り返りシート」と言える。

さらに言えば、小学生用の『私たちの道徳』にはすべて家族に関する節が設定されている。



図4 「家族みんなで協力し合って」
(小学校3, 4年生用)

たとえば、小学校3, 4年生用には次のようなページがあり、家族へのインタビューと書き込みを促されている³⁴⁾。

そして、自分の家族のことをまとめ、家族に伝えたい気持ちを記入する欄や家族のために頑張りたいことを書くように促される。このことは小学校5, 6年生用でも継承され、家族における自らの役割を見出し、小欄へ家族へのメッセージを書くようになっている³⁵⁾。

このようにこのテキストは、『心のノート』に比べても、多くの家族との会話やインタビューを促し、自らそれらをまとめることを求める。つまり、多くのアクティブティーを盛り込んでいる。単に自分の気持ちを書くだけではなく、家族や地域の人へのインタビューをまとめ、自分の考えを書くように促される。とりわけ、小学校1, 2年生用は注目に値する。たとえば、次を見てもらいたい³⁶⁾。

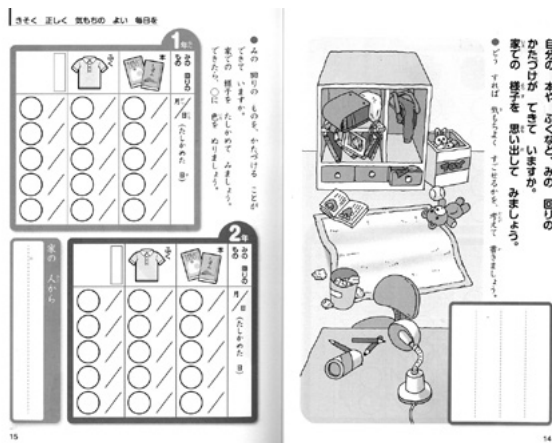


図5 「きそくただしく気持ちのよい毎日を」
(小学校1, 2年生用)

このページは、家族のことをテーマにしたページではなく、身の回りの片づけを記載したページである。児童は、片づけることができているならば、○の欄に色を塗っていく。しかしながら、このページの左端には「家の人から」のメッセージ欄が設けられている。つまり、父親や母親などはこの欄へ子どもたちの片づけについて記入するように仕向けられるのである。このような構成のページは、その他にも確認することができる。

たとえば、小学校1, 2年生用は、小学校3, 4年生, 5, 6年生に比べて「家の人から」というメッセージの記入欄が突出して多い。1, 2年生用には24か所の欄が設けられているが、3, 4年生には3か所、5, 6年生には2か所しか存在しない。この事態がなぜ生じたのかは別稿に譲らざるを得ないが、このテキストは家庭での利用を織り込んでおり、学校教育という枠に収まるものではないことは理解することができる。小学校1, 2年生用「自分でやることはしっかりと」という節には次のようなページがある³⁷⁾。

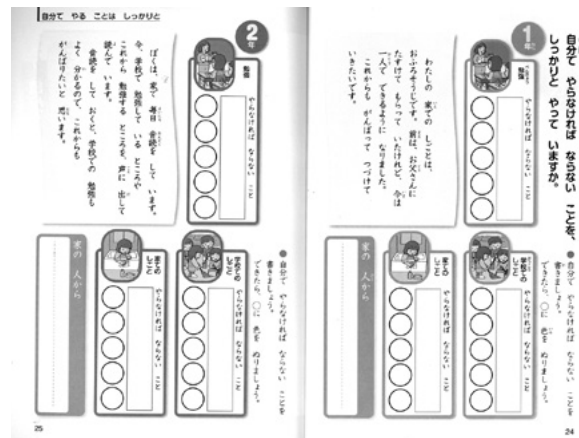


図6 「自分でやることはしっかりと」
(小学校1, 2年生用)

ここにもアクティブティーと「家の人から」のメッセージ欄が設定されていることがわかる。さらに、「すなおにのびのびと」という節には次のようなページも設けられ、「のびのびと明るい気持ち」で過ごした日を色塗りするようになっている³⁸⁾。また、「気持ちのよいふるまいを」という節には「あいさつの木をそだてていきましょう」と説かれ、「木のみ」に色を塗り、「家の人から」のメッセージを求められるのである³⁹⁾。

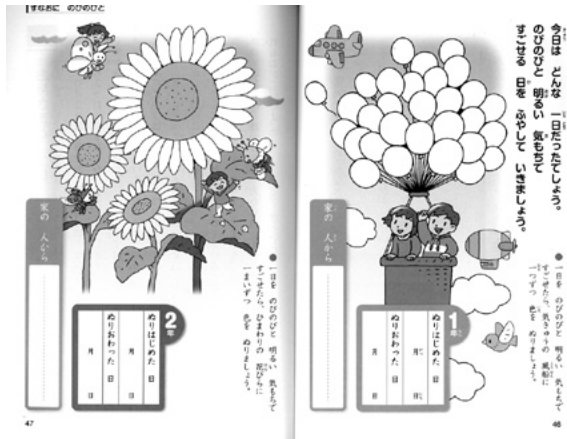


図7 「すなおにのびのびと」
(小学校1, 2年用)

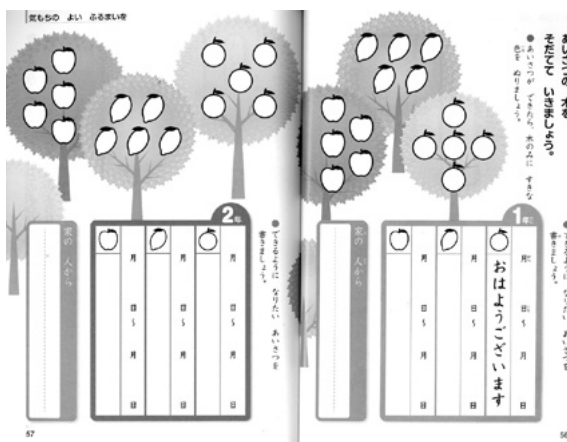


図8 「気持ちのよいふるまいを」
(小学校1, 2年用)

『私たちの道徳』の巻頭には「この本の使い方」というページがあり、これが学校、家庭、地域で活用するものであることが謳われている。読み物を読んだり、自分の考えを書き込んだりする。そして、標語のように、「いつでも、どこでも、何度でも、開いてみよう『私たちの道徳』。生きていくうえで大切なことを考え、自分の生き方に生かしていこう」とまとめている。さらに、巻末には「保護者の方へ」という欄が設けられ、以下のことが記載されている。「この本は、子供たちが人として心豊かに生きていくことができるようになることを願って、作成したものです」。「学校では道徳の時間やその他の学習活動を通じて活用します」「御家庭でも、この本を開いて、一緒に考えたり話合ったりして、子供たちの豊かな心の成長に役立ててくださいますようお願いいたします」となっている。

おわりに

本稿は、国会における『私たちの道徳』をめぐる議論の分析を通して、『私たちの道徳』の導入の意図が「政局がらみの教科化」などのポリティカルな要素に加えて、家庭教育の道徳化にあることを解明した。家庭との連携が不可欠な小学校低学年のテキストはその典型である。

『私たちの道徳』は、学校教育において使用するテキストである。そのため、それをいかに活用するのかを議論することは必要不可欠なことである。さらに言えば、配布の経緯を考慮するならば、その特殊性を指摘し、その問題点を明確にすることも必要なことと言えよう。

しかしながら、いずれの立場であれ、その前提に存在する問い、すなわち「なぜ道徳教育へ政治はこれほど関与したがるのか」は決定的な意味を持つはずである。なぜなら、この問いを不問に付すならば、次のような問題が生じると考えるからである。第一に、活用法を模索する立場は、このテキストの意図や含意が不明なまま活用法を議論することになる。そのため、そこで解明されるであろう活用法は妥当性を欠いたその場限りの活用法に過ぎなくなる。次に、『私たちの道徳』を批判する立場も、テキスト分析が表面的となり、批判することを先行させた結論ありきの言説になり兼ねない。

本稿は、『私たちの道徳』配布の意図が、家庭教育の道徳化という側面を有していることを解明した。これはそもそも予算上「いじめ対策費」として計上されたことを考えると、教育病理の処方箋が学校教育だけではなく、家庭教育にまで裾野を広げて求められていることを示している。このことを考慮するならば、『私たちの道徳』の活用法は、家庭教育における活用法もまた積極的に提言されるべきだろう。あるいは『私たちの道徳』を批判する論点は、その発行・配布の経緯のみならず、家庭教育への政治的な介入にこそ求められるべきと言えよう。

『私たちの道徳』を分析する際、家庭教育という観点が決定的に重要であることを示したことに本稿の意義はある。授業実践における『私たちの道徳』の活用法の模索であれ、『私たちの道徳』批判であれ、それらの議論が看過し、忘却している家庭教育という観点こそ、このテキストのあり方を解明するカギになるのではなからうか。なぜなら、いかなる教材、テキストであれ、国家レベルで家庭へ持ち帰ることを促

され、その活用が提唱されたことはないからである。この『私たちの道徳』というテキストは、少子化の影響で学校教育自体が縮小し、学校への期待が困難な時代にあって、いよいよ行政側が家庭という新たな場所へシフトチェンジしつつあることを示しているようにも思える。むしろ、道徳教育として解明すべきはこのような歴史的な流れの中に、『私たちの道徳』というテキストを位置づけることにあるように思える。

注

- 1) 堀尾輝久『日本の教育』東京大学出版会、1994年、222頁。
- 2) 同上、403頁。
- 3) 奥野佐矢子「道徳教育と『心のノート』」小笠原道雄他編『教育学概論』福村出版、2008年、233-244頁。高橋潤子「『心のノート』誕生の経緯に関する研究—『道徳教育推進指導資料』にかかわる論議を軸に」『道徳教育方法研究』、2013年、21-30頁。
- 4) 藤田昌士「『私たちの道徳』批判—道徳の教科化と文部科学省『私たちの道徳』『クレスコ』14(8)、2014年、20-25頁。赤堀博行「『私たちの道徳』の特質と活用のポイント」『初等中等教育資料』(915)、2014年、8-13頁。赤堀博行「『私たちの道徳』の作成と活用について」『道徳と特別活動』31(4)、2014年、4-7頁。櫻井歆「『道徳』教材化への動向と対抗的実践の可能性—『私たちの道徳』を乗り越える」『民主教育研究所年報』(14)、2013年、301-321頁。
- 5) 文部科学省『道徳教育』http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doutoku/ 2014年9月9日閲覧
- 6) 奥野佐矢子「道徳教育と『心のノート』」、235頁。
- 7) 心の教育緊急会議『心の教育の充実に向けて』http://www.hyogo-c.ed.jp/~inochi/pdf/0/1997_3.pdf 2014年9月9日閲覧
- 8) 参議院文教科学委員会会議録「第147回参議院文教科学委員会第4号 平成12年3月15日(水曜日)」2000年。http://kokkai.ndl.go.jp/cgi-bin/KENSAKU/swk_dispdoc.cgi?SESSION=25754&SAVED_RID=1&PAGE=0&POS=0&TOTAL=0&SRV_ID=8&DOC_ID=3642&DPAGE=1&DTOTAL=146&DPOS=2&SORT_DIR=0&SORT_TYPE=0&MODE=1&DMY=26777 2014年9月9日閲覧
- 9) 財務省「平成26年度文教・科学技術予算のポイント」2013年、1-2頁。http://www.mof.go.jp/budget/budger_workflow/budget/fy2014/seifuan26/05-07.pdf 2014年9月9日閲覧
- 10) 同上、3-4頁。
- 11) 文教科学委員会会議録「第186回国会 文部科学委員会 第2号(平成26年2月19日(水曜日))、2014年。http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/009618620140219002.htm 2014年9月9日閲覧
- 12) 文部科学省「心のノート」について(依頼) 2002年。http://www.hyogo-c.ed.jp/~inochi/pdf/0/1997_3.pdf 2014年9月9日閲覧
- 13) 文部科学省「私たちの道徳」の配布について(通知) 2014年。なお、この通知は二度出されている。差出人と日付は以下のとおりである。平成26年2月14日、初等教育局長が差出人である(25文科初第1221号)。平成26年5月15日、差出人は初等中等教育局教育課程課長である(26文科初教課第8号)。
- 14) 文部科学省「私たちの道徳」の配布について(通知)(26文科初教課第8号)。<http://www.u-gakugei.ac.jp/~soumuren/26.6.7/monka/kk08doutokunohaihu.pdf> 2014年9月9日閲覧
- 15) 文教科学委員会会議録「第186回国会 青少年問題に関する特別委員会 第6号(平成26年6月10日(火曜日)) http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/009618620140219002.htm 2014年9月9日閲覧
- 16) 同上。
- 17) 同上。
- 18) 文部科学省「私たちの道徳」の配布について(通知)(26文科初教課第8号)。
- 19) 予算委員会第4分科会会議録「第186回国会 予算委員会第四分科会 第1号(平成26年2月26日(水曜日)) http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/003418620140226001.htm#r=s&q 2014年9月9日閲覧
- 20) たとえば、以下を参照(入江曜子『教科書が危ない—「心のノート」と公民・歴史』岩波新書、2004年/高橋哲哉「『心』と戦争」

- 晶文社, 2003年)。
- 21) 予算委員会第4分科会会議録「第186回国会 予算委員会第四分科会 第1号(平成26年2月26日(水曜日))
 - 22) 同上。
 - 23) 同上。
 - 24) 文教科学委員会会議録「第186回国会 文部科学委員会 第18号(平成26年5月16日(金曜日))」2014年。http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/009618620140516018.htm 2014年9月9日閲覧
 - 25) 同上。
 - 26) 文部科学省「私たちの道徳」の配布について(通知)」2014年(26文科初教課第8号)。
 - 27) 同上。
 - 28) 小林万里子「学校における道徳教育1—その構造と展開可能性」丸山恭司編『道徳教育指導論』協同出版, 2014年, 135頁。
 - 29) 文部科学省『私たちの道徳』(小学校五, 六年) 廣済堂あかつき, 2014年, 135頁。
 - 30) 文部科学省『わたしたちの道徳』(小学校一, 二年) 文溪堂, 2014年, 42-43頁。
 - 31) 文部科学省『わたしたちの道徳』(小学校一, 二年) 文溪堂, 2014年, 6-7頁。
 - 32) 文部科学省『わたしたちの道徳』(小学校三, 四年) 教育出版, 2014年, 6-7頁。
 - 33) 文部科学省『私たちの道徳』(小学校五, 六年), 6-7頁。
 - 34) 文部科学省『わたしたちの道徳』(小学校三, 四年), 136-137頁。
 - 35) 文部科学省『私たちの道徳』(小学校五, 六年), 159頁。
 - 36) 文部科学省『わたしたちの道徳』(小学校一, 二年), 14-15頁。
 - 37) 文部科学省『わたしたちの道徳』(小学校一, 二年), 24-25頁。
 - 38) 文部科学省『わたしたちの道徳』(小学校一, 二年), 46-47頁。
 - 39) 文部科学省『わたしたちの道徳』(小学校一, 二年), 56-57頁。